

大井田こども園 長 様

園児氏名

生年月日

療養解除届 (新型コロナウイルス感染症用)

上記の者は、新型コロナウイルス感染症罹患により療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日： 月 日

軽快した日： 月 日

(「症状が軽快」とは、解熱剤等を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。)

登園開始日： 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

(保護者自署のこと)

保護者の方へ

・園児が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、学校保健安全法に準拠して下記の登園のめやすが基準となります。

【発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。

<例>

5/14から登園可能

5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
				0日目	1日目	
				軽快		

5/15から登園可能

5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
						0日目	1日目
						軽快	

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- ・本届は、**保護者等が記入するもの**です。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登園するに当たり、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。